

帯広市市民防災・減災懇話会（第1回）議事概要【要旨】

日 時／平成24年6月27日（水）18:00～19:30

場 所／帯広市役所 10階第5A会議室

議事

（1）懇話会の目的及び検討事項について（説明員／山上事務局長）

減災対策を推進するため、住民一人ひとりの防災意識や市の施策について、幅広い市民の皆様方から意見を聴取することが目的。

別紙1の3つの検討項目について議論をお願いしたい。

（2）懇話会の進め方及び今後のスケジュールについて（説明員／岡田事務局次長）

毎回、検討項目の1項目を目処に議論をお願いし、概ね2時間程度の開催としたいため、事前に資料等を事務局から委員へ送付させていただく。

今年度は6回程度開催し、最終回には意見や議論をまとめた最終報告書を事務局で作成していきたい。

（3）意見交換

各委員から防災・減災に係わる意見、問題・課題点について自由に発言していただいた。

①A委員

十勝建築災害対策協議会として市の冬季防災訓練に2年前から協力しているが、厳寒期に災害が発生した時の備えが万全ではないと思うため、本懇話会でも協議していきたい。

②B委員

連合町内会が実施している防災訓練も以前に比べて参加者が減ってきており、より一層防災意識の普及啓発が必要と感じている。

③C委員

連合町内会が実施している防災訓練への参加者を少しでも増やすため、こどもに景品を配布するなど工夫している。

④D委員

民生委員の取り組みとして災害マップ（災害時要援護者マップ）を作成しているが、災害時に民生委員だけで対応することは不可能であり、町内会との連携が必要である。市は災害時要援護者の個別計画の作成に着手したが、早急に全市へ取り組みを広げる必要がある。

⑤E委員

町内会が地域内に居住している災害時要援護者を把握することが重要であり地域によって温度差がある。

若い世代が町内会へ加入しないことも問題であり、若い世代への防災意識の啓発が必要。今年度、市の呼びかけで市P連と帯広市親子防災講座実行委員会を立ち上げたので、PTAとしても町内会への加入も含めて防災意識の啓発を図っていきたい。

⑥F委員

大空地区と社会福祉施設の利用についての防災訓練をモデル的に実施した。

市とも社会福祉施設の利用についての協定を締結したが、災害時要援護者は一般的な避難所で避難生活を送ることは不可能なため、社会福祉施設連絡協議会としても本懇話会の意見を参考にしたい。

⑦G委員

災害時に自分の身を自分でどう守るかが重要である。自分の避難所がわからない人も多く、より見やすい避難所標示板を設置することも必要だ。町内会のみ加入者までは手が回らないことも想定される。

⑧H委員

私の町内会では防災訓練参加率が高い。町内には19班あるが、各班長は災害時に誰を助けるか事前に決めている。

厳寒期の対策や非常持ち出し品の必要性など防災意識啓発が必要だ。

⑨I委員

商工会議所では建設企業により防災部会を設置しているが、関心がある企業が限られている。今後は建設企業以外にも防災に対する呼びかけを行っていき、家庭サイドではなく企業や職場サイドからの防災対策について考えていきたい。

⑩J委員

保育所では毎月避難訓練を行っており、防災についてのマニュアルも随時改訂しているが、冬季間の災害対策や、実際に災害が発生したときに子ども全員を職員だけで守ることは困難であり地域との連携が必要である。

⑪K委員

共助の原点は町内会であり、町内会への未加入は非常に大きな問題である。

災害時要援護者の情報は個人情報であり民生委員と共有できないこともあった。

市の冬季防災訓練にも参加したが、冬季間の防災対策は重要であると感じた。

⑫L委員

老人クラブ連合会では防災についてあまり考えていないが友愛活動ではある程度把握している。

民生委員とうまく連携ができればと感じている。

⑬M委員

精神障害者のグループホームは市内に20戸あり250名ほど入居しているが、病気を周囲に知られたくないなどのことから地域からもあまり知られておらず特有の問題がある。また、施設整備も遅れており、耐震化や火災報知器などの設備にも問題がある。

法律上、夜間は職員が常駐しなくてよいことになっているため、夜間の災害対応も課題だ。